

▶ contents.

子ども自然教室(5) | バルーンで自由自在に ②

平成18年度羽幌町の決算報告 ④

羽幌町地域情報連絡員制度 ⑩

こんにちは保健師です | 内臓脂肪を減らすために ~運動編~ ⑪

情報プラザ | 落とし物の取扱いが変わります ⑭



その5

活動データ 第6回

メニュー：ゆめ地創館見学
バルーンアート体験
日程：10月20日 土曜日
場所：幌延町、遠別町
参加：24人(4年生～6年生)



地底は未知の世界

第6回目となった今回の教室は、町外にとび出し施設見学とイベントに参加してきました。子ども達を乗せたバスは公民館を出発し、最初の目的地である幌延町の深地層研究センターPR施設「ゆめ地創館」に到着。エネルギー事業に関連して深地層の状態を調査しているこの施設で、地下の状態やそこに住む生物などについて見学しました。日本の地層は大きく分けるとたい積岩と結晶質岩の二つに分類され、幌延ではたい積岩の地質について調査されているそうです。子ども達は地下500mまで一気に下降するシミュレーション型エレベーターで地下展示室へ進み、パ

ネルや化石などの展示物を見学しながら、係員の説明に耳を傾けていました。バルーンで自由自在に

幌延町を出発したバスは遠別町までUターン、生涯学習センターで開催されたバルーンアートショーに参加しました。はじめは二人のゲストによるショーの鑑賞でしたが、お客さんを巻き込んでのショーに子ども達は大盛況。次々と作られていく風船にリクエストの声がやみませんでした。

ショーの後はいよいよ体験コーナーです。全員に風船が配られると、二人のゲストから指導を受けながら、さっそく、犬作りに挑戦しました。耳や顔

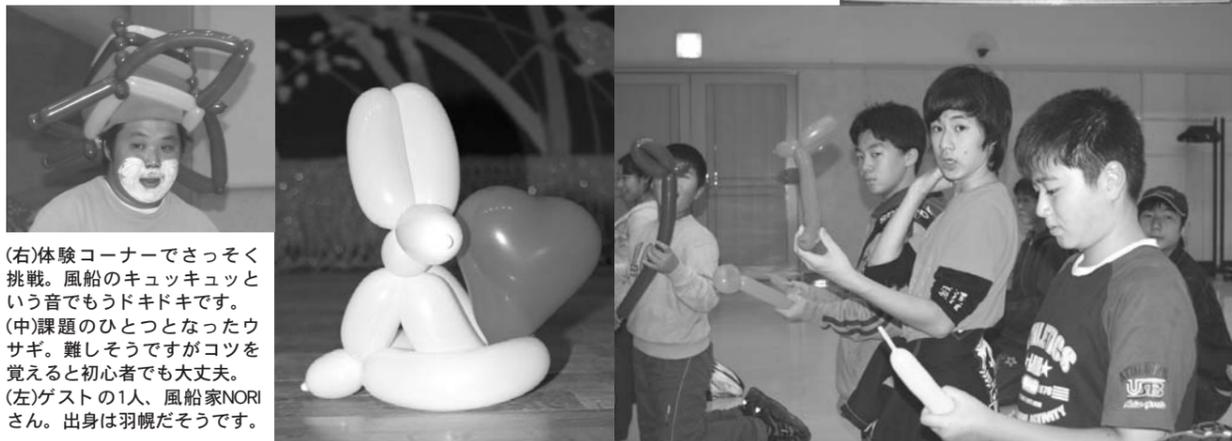
足の長さなどを考えながら、一つずつ「風船をつまんでねじる」を繰り返す作業はハラハラドキドキ、割れないように慎重な手つきで作り上げていきます。出来上がった作品は、首の長さが妙に長かったり、足の長さが違ったりと、バラエティに富んだユニークな犬に仕上がりました。続いてはウサギに挑戦、作り方は先程の犬と同じ要領なのですが、ひとつ要注意。最後にハートの風船を持たせるため足の長さを調節しなければなりません。前足と後足のバランスをうまく取らないとポイントとなるハートが持てなくなってしまうのです。ねじっては戻し、ねじっては戻しを繰り返して、友達同士手伝い合いながら真っ白なウサギを完成させました。

風船ひとつから、色々なものをつくり出すバルーンアートに子ども達は感激でした。



M E N U 風船家 NORI		
ふうさぎ	かいちりんしゅに	かばいくに
ふうま	のつたくま	のつたいぬ
ふうむ	かえだまめ	かはな
ふうめ	かかに	かはなのうでわ
ふうりん	かかぶとむしのつ	ふーさん
ふうら	かきよりゆう	かぼでいーびる
かだつくすふんと	かけん	かぼんでらいおん
かとなかい	かこもちいぬ	かましんがんど
かぶーどる	かすぬーびー	からぶぶーどる
かべんざん	かてでいーべあー	からぶぶーどる
からいおん	かてんしのはね	
かりす	かばいく	*そのたたくえすとうけつけます

バルーンアートのメニューです。これはほんの一部、いろいろなりクエストに応じてくれます。



(右)体験コーナーでさっそく挑戦。風船のキュッキュツという音でもドキドキです。(中)課題のひとつとなったウサギ。難しそうですがコツを覚えると初心者でも大丈夫。(左)ゲストの1人、風船家NORIさん。出身は羽幌だそうです。

自然教室メモ

風船のしっぽ

風船で何かを作るときの作業でまずはじめにするのが空気を入れること。ハンドポンプを使ったり、口で膨らませたりと方法は様々ですが、共通している点がひとつあります。

それは「しっぽ」を残すこと。風船が割れる一番の原因は、空気圧がかかり過ぎゴムが破れてしまうこと。バルーンアートの基本はねじることですから、形を作っていくうちに空気がどんどん後ろへと追いやられていきます。この時、空気の入っていない部分、いわゆるしっぽが残っていないと空気の行き場がなくなり破裂してしまいます。



作るものによって残すしっぽの長さも変わります。そして形を作るときは、しっぽの反対側から。



一般会計 歳入		(単位:千円)		
区分	平成18年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	726,761	12.4	20,158	2.9
(町民税)	(308,505)	-	(22,611)	-
(固定資産税)	(275,222)	-	(△2,267)	-
(軽自動車税)	(12,430)	-	(633)	-
(町たばこ税)	(85,794)	-	(1,350)	-
(都市計画税)	(38,100)	-	(△513)	-
(入湯税)	(6,710)	-	(△1,656)	-
地方譲与税	138,200	2.5	17,107	14.1
利子割交付金	2,996	0.1	△1,461	△32.8
配当割交付金	1,639	0.0	551	50.6
株式等譲渡所得割交付金	1,202	0.0	△214	△15.1
地方消費税交付金	98,962	1.6	4,747	5.0
ゴルフ場利用税交付金	1,030	0.0	325	46.1
自動車取得税交付金	22,661	0.4	△4,918	△17.8
地方特例交付金	14,356	0.2	△7,349	△33.9
地方交付税	2,966,156	50.6	△7,046	△0.2
交通安全対策特別交付金	1,442	0.0	△82	△5.4
分担金及び負担金	4,078	0.1	△96	△2.3
使用料及び手数料	131,030	2.2	554	0.4
国庫支出金 ※補助金など	187,751	3.2	△51,719	△21.6
道支出金 ※補助金など	298,517	5.1	30,765	11.5
財産収入	171,657	2.9	134,316	359.7
寄附金	1,604	0.0	△27,441	△94.5
繰入金 ※貯金取崩し	221,515	3.8	40,700	22.5
繰越金	80,923	1.4	△9,266	△10.3
諸収入	275,028	4.7	61,221	28.6
町債 ※借金	513,400	8.8	△6,700	△1.3
合 計	5,860,908	100.0	194,152	3.4

一般会計 歳出		(単位:千円)		
区分	平成18年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	57,821	1.0	△1,008	△1.7
総務費	427,590	7.4	135,881	46.6
民生費	617,808	10.7	52,195	9.2
衛生費	532,445	9.2	83,359	18.6
労働費	5,467	0.1	1,767	47.8
農林水産業費	317,755	5.5	63,501	25.0
商工費	150,941	2.6	238	0.2
土木費	864,131	14.9	△1,108	△0.1
消防費	278,343	4.8	381	0.1
教育費	317,241	5.5	△118,659	△27.2
災害復旧費	627	0.0	△404	△39.2
公債費 ※借金返済	1,147,512	19.9	605	0.1
諸支出金	1,060,634	18.4	△24,265	△2.2
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,778,315	100.0	192,483	3.4

平 成 18 年 度	羽 幌 町 の
決 算 報 告	

平成18年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了し、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は58億6,090万円、歳出総額は57億7,831万円で、差し引き8,259万円の黒字決算となっています。



厳しい羽幌町の財政状況

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が半分以上を占めています。

この交付税が、国の財政も大変厳しい状況となっていることから、今後どのようにしていくのか気を付けていかなければなりません。

歳出においても厳しい財政状況にあるため、これからも行財政改革を進め効率的で持続可能な財政にしていくことが必要となっています。

町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,522万㎡
建物	13万㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	1億5,078万円
債権	金額
羽幌港漁業補償	6,961万円
宿泊施設内部設備資金貸付金	2,000万円
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	1,200万円
商業複合施設整備事業貸付金	4,310万円
合 計	1億4,471万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,580万円
財政調整基金	4億9,029万円
減債基金	6億0,301万円
役場庁舎等整備基金	1億5,962万円
まちづくり事業基金	2億7,846万円
交通対策事業基金	2億1,156万円
天売島オロロン鳥保護基金	505万円
地域福祉基金	2億3,661万円
人づくり事業基金	4,690万円
介護保険給付費等準備基金	2,300万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,404万円
特別養護老人ホーム整備基金	3億2,810万円
合 計	27億2,244万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	5億8,989万円
港湾・漁港施設	31億3,761万円
学校教育施設	4億6,678万円
社会体育施設	3億0,328万円
公営住宅施設	9億9,734万円
老人福祉施設	6,887万円
保健衛生施設	0万円
水産業振興施設	7,329万円
農林業振興施設	2億8,801万円
集会施設	0万円
公園施設	6,429万円
町有林・草地整備	2億8,978万円
消防施設	6,432万円
観光・レクリエーション施設	1億5,813万円
清掃運搬車整備	417万円
商店街環境整備	369万円
その他	19億0,206万円
簡易水道施設	1億9,248万円
下水道施設	39億2,308万円
合 計	125億2,707万円

特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,127,853	1,120,233	7,620
老人保健医療	1,261,728	1,261,397	331
下水道事業	682,565	682,434	131
簡易水道事業	47,528	47,440	88
介護保険事業	746,131	706,521	39,610
合 計	3,865,805	3,818,025	47,780

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	254,670	△8,810
	(営業収益)	254,626	△5,187
	(営業外収益)	44	△1,839
	(特別収益)	0	△1,784
支出	水道事業費用	216,982	△1,269
	(営業費用)	173,433	192
	(営業外費用)	43,549	△1,461
	(予備費)	0	0
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	3,040	1,153
	(企業債)	0	0
	(補助金)	0	0
	(補償金)	3,040	1,153
支出	資本的支出	40,243	△4,720
	(建設改良費)	11,394	△6,116
	(企業債償還金)	28,849	1,442
	(国補助金償還金)	0	△46

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 37,688千円

資本的収支額 収入不足額 37,203千円

資本的収支の不足額については、留保資金で補填しています。

水、熱、冷、暖、電、気、油、ガス、
各種土木、機械、電気、
設備、保守、点検、修理。



平成18年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事	1,921万円
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業負担金	5,102万円
	羽幌二股ダム取水塔塗装工事	3,346万円
	北るもい漁協製氷貯氷施設整備事業補助	2,733万円
商工費	サンセットプラザ改修	2,920万円
土木費	港湾整備(国直営)	2億0,210万円
	公営住宅建設事業	1億9,646万円
	ロータリー除雪車購入	1,228万円
	築別高台線防雪柵設置工事	1,000万円
教育費	焼尻中学校改修	1,598万円
	焼尻郷土館改修	884万円
	市街地区給食センター機械設備改修	714万円
下水道事業特別会計	公共下水道事業	3億4,925万円



田畑に水を供給し、羽幌町の農業を支えている二股ダムの取水塔

平成18年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

83,287円

(726,761千円÷8,726人)
昨年度と比べ3,237円の増

1世帯あたりに使われた額

1,449,289円

(5,778,315千円÷3,987世帯)
昨年度と比べ45,814円の増

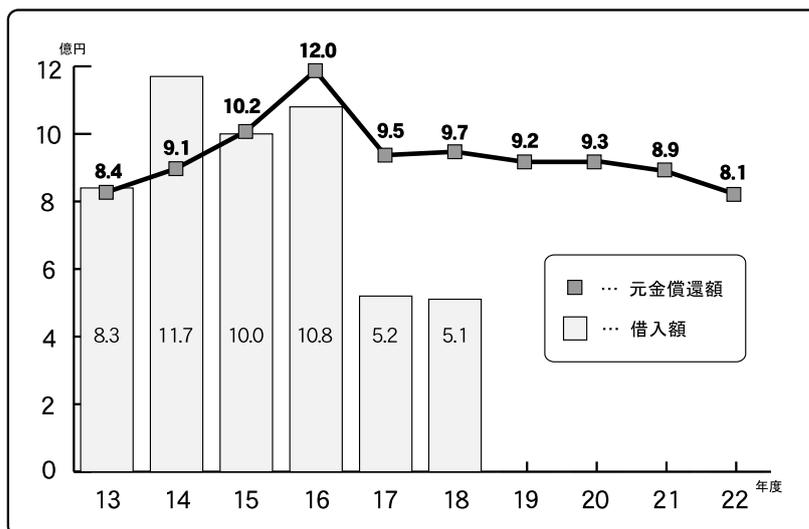
町民1人あたりに使われた額

662,195円

(5,778,315千円÷8,726人)
昨年度と比べ29,383円の増

人口・世帯数は平成19年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



13年度～18年度は実績。19年度以降は18年度末残高に対する償還額。

平成18年度で実施された主な事業は表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合は、国などから借金をすることがあります。

一般会計における借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成18年度の借入額は港湾整備や公営住宅の整備が主なものとなっています。償還額は、平成16年度をピークに減少傾向にあります。今後新たに大きな事業を実施することになると、借金が増えることとなります。

今後の事業実施については、必要性や緊急性を見極め、総合振興計画や自立プランに沿って計画的に進めていくことが重要であり、これからも健全な財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。

一般会計					
(単位：千円)					
歳入	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	0	798,749	12.3	432,380	54.1
地方譲与税	0	75,619	1.2	21,653	28.6
利子割交付金	0	2,000	0.0	1,508	75.4
配当割交付金	0	1,732	0.0	1,027	59.3
株式等譲渡所得割交付金	0	1,416	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	0	101,117	1.6	56,125	55.5
ゴルフ場利用税交付金	0	950	0.0	767	80.7
自動車取得税交付金	0	25,715	0.4	8,589	33.4
地方特例交付金	0	6,500	0.1	3,970	61.1
地方交付税	1,926	2,901,926	44.7	2,031,912	70.0
交通安全対策特別交付金	0	1,459	0.0	770	52.8
分担金及び負担金	0	4,195	0.1	2,317	55.2
使用料及び手数料	0	131,043	2.0	62,846	48.0
国庫支出金	3,565	209,602	3.2	14,139	6.7
道支出金	6,055	814,699	12.5	48,132	5.9
財産収入	0	36,450	0.6	24,629	67.6
寄附金	0	2	0.0	250	12,500.0
繰入金	0	287,575	4.4	0	0.0
繰越金	82,591	82,592	1.3	82,593	100.0
諸収入	7,354	296,050	4.6	51,688	17.5
町債	0	712,100	11.0	0	0.0
合 計	101,491	6,491,491	100.0	2,845,295	43.8
歳出	上半期補正額	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	0	52,686	0.8	24,466	46.4
総務費	43,235	310,617	4.8	113,808	36.6
民生費	8,294	657,527	10.1	206,151	31.4
衛生費	20,538	581,207	9.0	188,796	32.5
労働費	609	6,174	0.1	2,458	39.8
農林水産業費	8,814	1,036,719	16.0	43,419	4.2
商工費	0	124,936	1.9	106,581	85.3
土木費	15,359	890,992	13.7	199,519	22.4
消防費	0	286,564	4.4	135,205	47.2
教育費	4,642	341,722	5.3	155,583	45.5
災害復旧費	0	32,771	0.5	47	0.1
公債費	0	1,101,234	17.0	427,611	38.8
諸支出金	0	1,059,207	16.3	520,697	49.2
予備費	0	9,135	0.1	0	0.0
合 計	101,491	6,491,491	100.0	2,124,341	32.7

特別会計					
(単位：千円)					
区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	1,290,316	445,220	34.5	530,156	41.1
老人保健医療	1,314,543	552,679	42.0	557,875	42.4
下水道事業	626,400	47,285	7.5	221,006	35.3
簡易水道事業	63,200	10,010	15.8	28,411	45.0
介護保険事業	730,866	317,335	43.4	297,387	40.7
合 計	4,025,325	1,372,529	34.1	1,634,835	40.6

水道事業会計					
(単位：千円)					
収益の収入及び支出		予算額	執行額	資本的収入及び支出	
収入	水道事業収益	269,486	134,723	収入	資本的収入
	(営業収益)	269,428	134,709		(補償金)
	(営業外収益)	58	14		
支出	水道事業費用	267,768	79,065	支出	資本的支出
	(営業費用)	215,942	57,855		(建設改良費)
	(営業外費用)	49,826	21,210		(企業債償還金)
	(予備費)	2,000	0		

平成19年度	上半期の	財政状況
--------	------	------

決算報告に引き続き、こちらは今年度上半期(平成19年4月1日～平成19年9月30日)の財政状況をお知らせします。

これは条例に基づいて毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせするもので、町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

平成19年度の一般会計当初予算は、63億9,000万円(対前年度比：5億2,600万円、約9.0%の増)でスタートしましたが、2回の補正を行った9月末現在の予算は、64億9,149万1千円となっています。

前年度同時期の59億4,404万3千円と比較しますと、5億4,744万8千円、約9.2%の増となっております。



町の発展にご尽力感謝します

平成19年度の羽幌町表彰者並びに文化賞体育賞の顕彰者が決定しました
このほど表彰式並びに顕彰式が行われましたので受彰された方々の功績を紹介します

功績表彰 | 自治功績

高山 誓英さん



平成7年5月町議会議員に就任、以来連続3期12年間の長きにわたり議会活動に参画され、この間、総務常任委員会委員長などの要職を歴任され、議会議員活動を通じ、羽幌町の振興発展に大きく貢献されました。

また、平成元年には留萌中部地区地域経済研究所を設立し、沖縄県との花卉リレー栽培試験を行なうなど、羽幌町の花卉栽培の礎を築かれた功績は多大なものがあります。

功績表彰 | 自治功績

高橋 政治さん



羽幌消防団員として消防界に身を投じ、以来38年間の長きにわたり、地域住民の生命財産の保全と地域防災に精励されました。数々の要職を歴任された後、平成10年4月、副団長に就任され、団長を補佐し、消防団員の教育訓練などに心血を注ぎ消防力の強化に尽力されました。

功績表彰 | 自治功績

小野 清悦さん



焼尻消防団員として消防界に身を投じ、以来43年間の長きにわたり、地域住民の生命財産の保全と地域防災に精励されました。焼尻地区は、平成4年9月から現在まで5,000日を超える無火災を続けており、これらは地域住民の防火意識の高揚を図ったことが結実したものであります。

功績表彰 | 産業功績

山本 三次郎さん



25年の長きにわたり羽幌町観光協会常任理事を務められ、天売、焼尻は勿論羽幌のサンセットビーチの名を全道的にしらした功績は多大なものがあります。また、選挙管理委員など数々の要職を歴任され羽幌町の振興に多大な貢献をされております。

功績表彰 | 自治功績

松井 道弥さん



平成7年5月町議会議員に就任、以来連続3期12年間の長きにわたり議会活動に参画され、平成15年から議会副議長として議会の円滑なる運営の調整役として適切なる意見を述べられるなど地方自治の伸展及び議会運営に大きく貢献されました。

また、昭和57年からは保護司として、罪を犯した人などの更生を支えるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐためのボランティア活動に励み、現在も羽幌地区保護司会会長として明るい社会づくりに多大な尽力をされております。

功績表彰 | 自治功績

有澤 護さん



平成3年5月町議会議員に就任、以来連続4期16年間の長きにわたり議会活動に参画され、この間、社会文教常任委員会委員長などの要職を歴任され、特に、当町の中心市街地における商業機能の空洞化が深刻化する中、商店街の活性化を図るため、中心市街地活性化事業特別委員会の委員長に就任され、議員活動を通じ羽幌町の振興発展に大きく貢献されました。

さらに、羽幌町商工会理事として、商工会運営の健全化に尽力され、平成18年5月からは商工会会長に就任。羽幌町の活性化に多大な尽力をされております。

功績表彰 | 自治功績

大山 新太郎さん



昭和62年5月町議会議員に就任、以来連続5期20年間の長きにわたり議会活動に参画されており、この間、産業建設常任委員会委員長等数々の要職を歴任され、平成11年から4年間議会副議長を務め、地方自治の伸展並びに議会運営に大きく貢献されました。

さらに、平成元年から4年間は体育協会理事や平成5年から10年間、羽幌スキー連盟会長を務め、現在は羽幌剣道連盟会長を務められるなど、羽幌町のスポーツ振興にも多大な尽力をされております。

文化協会賞 | 奨励賞

熊谷 忍さん

昭和61年加賀獅子舞に参加以来、22年の長きにわたり積極的に活動され、加賀獅子舞の保存伝承に取り組み、羽幌町を代表する郷土芸能加賀獅子舞の保存伝承に中心的な役割を果たし、本町の文化振興に貢献されました。

体育協会スポーツ賞 | スポーツ功労賞

故 榊原 吉昭さん

故人は、羽幌サッカー連盟事務局長として、サッカーの普及進展に努めるとともに、羽幌バレーボール連盟、羽幌ミニバレーボール連盟の役員を歴任され、さらに羽幌町体育協会理事として昭和61年から平成18年まで21年間にわたって本町スポーツの進展に貢献された功績は高く評価されております。

平成19年1月にご逝去されましたが、ここにスポーツ功労賞を贈り、ご存命中の活躍と貢献に対して感謝の意を表すと共にご冥福をお祈り申し上げます。

体育協会スポーツ賞 | スポーツ功労賞

本間 憲一さん

新スキー連盟の結成と共にスキー連盟事業副部長を14年、部長7年を歴任し、平成15年からは会長として本町スキー連盟の発展に尽力され、さらに、羽幌町体育協会副会長などを歴任され、平成9年からは体育指導委員として、本町のスポーツの普及進展に貢献された功績は高く評価されております。

体育協会スポーツ賞 | スポーツ振興賞

吉村 勝夫さん

平成12年に羽幌軟式野球連盟の審判員となり、平成14年からは審判長として野球技術の向上と振興に尽力され、7年間の短い期間ではありますが、本町の野球進展のために貢献された功績は高く評価されております。

体育協会スポーツ賞 | スポーツ振興賞

飯澤 明也さん

平成9年パークゴルフ同好会の設立と共に競技運営委員などを歴任され、大会の運営、コースの設定等に尽力されるとともに、多くの初心者と親睦をはかりながら指導、普及に当たるなど、その功績は高く評価されております。

文化奨励賞

羽幌町 こきりこ唄保存会



昭和54年に羽幌町筑子唄愛好会として設立、母村平村（現：南砺市平地区）との交流事業をはじめ、町内、管内イベントなどに積極的に参加し、羽幌町の郷土芸能としての地位を確立しております。

保存会会員の高齢化等により一時活動を停止していましたが、平成11年からは町民有志によって新たな会員を募り、設立当時の会員の指導を受けて復活を果たしております。復活後も積極的に活動され、平成13年には母村である平村を訪問、「こきりこ祭り」で越中五箇山筑子唄保存会と共演し高い評価を受け、町内のイベントはもちろん、児童生徒を巻き込んだ保存伝承活動の実施などを行っており、地方文化の創造と発展に果たされた功績は大なるものがあります。

文化奨励賞

澤岡 由喜さん



草木を愛する一人として、羽幌花木会の趣旨に賛同し、昭和46年2月に入会后、長きにわたり会の運営に尽力されるとともに、会の活動である羽幌町民芸術祭菊花展などの町内イベントの開催にも積極的に参加し、各展示会運営の中心的な役割を果たしております。

さらに、昭和59年から平成7年の長きにわたり、羽幌町文化連盟の事務局次長として会員の融和を図りながら各種事業の実施に積極的に活動されるなど、本町の文化の振興に果たした功績は大なるものがあります。

文化協会賞 | 功労賞

小川 幸忠さん

昭和56年羽幌水墨画愛好会に入会以来、意欲的に水墨画の普及発展に努められるとともに、羽幌町文化連盟役員、新団体として創設した羽幌町文化協会役員として、会の運営に尽力されるなど、本町の文化振興に貢献されました。

文化協会賞 | 功労賞

堀川 理智子さん

平成元年着物着付サークルに入会以来、意欲的に着物着付の技術を習得され、着付技術の普及発展に尽力されるとともに、羽幌町公民館サークル連絡協議会役員、新団体として創設した羽幌町文化協会役員として、会の運営に尽力されるなど、本町の文化振興に貢献されました。



ご活用ください

羽幌町地域情報連絡員制度

地域のさまざまな課題を把握し、町民のみなさんと町が情報を共有することによって「心と心のふれあいまちづくり」を進めていくため、羽幌町地域情報連絡員制度を実施します。この制度は、平成15年に開始しました「方面区(町内会)担当職員制度」をより有効に活用できるよう見直しました。地域の要望や意見、町に対する提言などをお聞かせください。

説明会を開催します

この制度の実施にあたり、町民のみなさんにその内容をお知らせするため、町民説明会を開催します。説明会については、より多くの方々にお越しいただけるよう各方面区ごとに日程を決めて開催することとしています。現在、方面委員さんを通じて日程調整をしておりますので、お住まいの地域での開催が決まりましたらご出席くださいますようお願いいたします。

制度の概要はこちら

① なにをする制度なの？

地域と町が情報を共有するための制度です。
わかりやすくいうと、柱はつぎのふたつになります。

- ① 地域が抱える要望や意見などを町が把握する
- ② 町の持つ情報を提供する

② 情報の把握や提供って誰がするの

役場職員で5人程度のグループを作って、各方面区に配置します。(配置する職員を連絡職員といいます)
この連絡職員が、地域の要望や意見を伺ったり、町からの情報をお伝えします。

③ 情報の把握や提供はいつするの

方面区で開催される諸会議などにお伺いしますので、町に伝えたい情報がありましたら、会議日程などをお知らせください。また、諸会議がなくても方面委員さんなどから直接連絡いただいても構いません。
町からの情報提供は必要に応じて実施します。

④ 制度の有効活用のために

毎月、役場の配達員または郵送でお届けしていた「広報はぼろ」を連絡職員が直接方面委員さんへ届けます。これは広報の発行をひとつのタイミングとして、各方面区との接触を図り、情報の有無を確認します。
※季節によっては郵送でお届けする場合があります

⑤ 制度に関するおねがい

この制度は、冒頭にもありますが地域のみなさんと行政が共通の認識を持ち、まちづくりを進めていくことを目的としています。このため、各方面区に配置しました連絡職員は、地域と町の間での情報を受け渡すパイプ役として位置付けており、地域で催される諸行事や葬儀の手伝いは対象としていませんので予めご理解をお願いします。
また、このように地域(町内会)活動において慢性的な人員不足の課題を抱えている場合などは、この制度を使ってご相談いただければ解決に向けての提案やアドバイスができると思われます。

お問い合わせ：政策推進課広報広聴係 ☎62-1211(内線221) ✉seisaku@town.haboro.hokkaido.jp

【連載】脱！メタボリックシンドローム③

内臓脂肪を減らすために ~ 運動編 ~

文=上西 由加子(保健師)

先

月はメタボリックシンドロームとは内臓脂肪

型肥満が根本原因であり、内臓脂肪を解消することが必要不可欠であるとお伝えしました。

内臓脂肪は不規則な食生活・運動不足など生活習慣の乱れからたまるといわれ、解消のためには、まずは運動と食生活の改善が大切です。

また、皮下脂肪と違って内臓脂肪は減るのが早く、生活の改善をすれば必ず効果を表すといわれています。

運動で減らすためには

どれだけ減らせば良いの？

腹囲を1cm(または体重1kg)減らすためには約7000kcalのカロリー消費が必要となります。(下表参照)
例にあげたのは、腹囲85cmの男性が2カ月(62日)間で83cmに減らしたい場合の計算方法です。

表1：必要な消費カロリーの計算方法

項目	計算欄	(例)
現在の腹囲(体重)	cm(kg)	85 cm(kg)
目標の腹囲(体重)	-	83 cm(kg)
減らしたい腹囲(体重)	=	2 cm(kg)
1cm(1kg)あたり必要消費カロリー	×	7,000 kcal
必要消費カロリー	=	14,000 kcal
減らす期間(日数)	÷	62 日
1日に減らすカロリー	=	225.8 kcal

表2：運動による消費カロリーの目安

運動名	男性(60kg)		女性(50kg)	
	10分間に消費するカロリー	100kcal消費する時間	10分間に消費するカロリー	100kcal消費する時間
家事一般	30 kcal	33 分	25 kcal	40 分
草取り	33 kcal	30 分	28 kcal	36 分
ゆっくり歩行	36 kcal	28 分	30 kcal	33 分
早足	48 kcal	21 分	40 kcal	25 分
ゴルフ	50 kcal	20 分	40 kcal	25 分
軽い水泳	53 kcal	19 分	44 kcal	23 分
ピンポン	53 kcal	19 分	44 kcal	23 分
スキー	60 kcal	17 分	48 kcal	21 分
自転車	61 kcal	16 分	51 kcal	20 分
サッカー	70 kcal	15 分	57 kcal	18 分
階段上り	74 kcal	14 分	62 kcal	16 分
ジョギング	96 kcal	10 分	80 kcal	13 分

この人の場合、計算式にあてはめると1日およそ226kcal減らすことが必要になりますので、運動だけで減らす場合は、下表のカロリー消費の目安を参考にすると、ピンポンを30分間、家事を10分間、ゆっくり歩行を10分間実施すると良いこととなります。

減らしたらよいカロリーの計算方法はわかりましたか？

運動による消費カロリーの目安を参考にし、ぜひ、運動を生活の中に取り入れてみてください。

運動が苦手という人は食事でも減らすことももちろん可能です。次回はメタボ予

防の食事編についてお伝えしますので、どうぞお楽しみください。

また、それぞれの運動方法やカロリー計算など詳しい方法を知りたい方は、すこやか健康センターの保健師までお気軽にご相談ください。





まちの出来事

from
photoclip

10月 | October



1 今年で第18回を数えるおろちゃんマラソン大会が開催されました。心配された天候も朝から青空が広がり、スポーツの秋にふさわしいマラソン日和となりました。(10/7)

2 地元での消費購買の流出防止を図ろうと、各事業所への協力依頼活動のため羽幌町商工会の有沢会長らが役場を訪れました。この活動は消費の落ち込みが深刻化するなか、各事業所の職員らに「お買い物は地元から」の協力を求めていくものです。(10/29)

3 作家、歌手、役者など様々な分野で活躍している伊奈っぺいさんの講演会が中央公民館で開催されました。(10/10)

4 羽幌剣道連盟主催による「第24回道北剣道大会」が羽幌町総合体育館で開催され、全道各地や岩手から540名にも及ぶ選手が出場しました。その前日には、羽幌出身の林朗先生と2005年の全日本剣道選手権を制した原田悟先生を講師に迎えた「剣道クリニック」が開かれ、集まった少年少女剣士たちは、丁寧な指導に真剣に取り組んでいるようでした。(10/20)

5 羽幌保育園のおゆうぎ会。ホールは満員になった保護者のみなさんで足の踏み場も無いほどです。立派なおゆうぎをやり遂げる姿を見て会場からは大きな拍手が送られ、中には涙ぐむ方もいらっしゃるようでした。(10/28)

今月の新刊 | books.

中央公民館図書館の新刊の一部を紹介しています。蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。図書館はどなたでも自由にご利用いただけます。初めての方もぜひ、ご来室ください。



一般書

ドル覇権の崩壊

副島 隆彦 著

青春の守護者

森村 誠一 著

楽園(上・下)

宮部 みゆき 著

遊戯

藤原 伊織 著

サニーサイドエッグ

萩原 浩 著

幻香

内田 康夫 著

反転

田中 森一 著

湿地帯

宮尾 登美子 著

いつか陽のあたる場所

乃南 アサ 著

ピーター・ブラッド

栗井 脩介 著

児童書

ぼくの家から海がみえた

小林 豊 著

シップ船長とうみぼうず

かどの えいこ 著

聴導犬ロッキー

桑原 崇寿 著

アパトサウルス

小田 隆 著

ぷぷふうのプウタのすてきなみみ

神沢 利子 著

はっぱらっぱのお月さま

長崎 夏海 著

ひゅるりとかぜがふくおかで

ふくだ としお 著

月のうさぎ

岡村 好文 著

メル友からのメッセージ

増原 亜紀子 著

わらいボール

赤羽 じゅんこ 著



不都合な真実

アル・ゴア 著

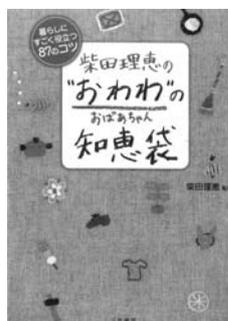
地球の明日のために「できることから始めよう！」世界中で起きている異変を写真や図表で紹介し、温暖化対策を提言する。地球温暖化の真実を世界にしらしめた「不都合な真実」を、より軽く読みやすくしたコンパクト版。



北海道市町村データブック

北海道新聞社 編

180市町村の特徴、観光、産業、財政、話題などをまとめたデータブック。平成大合併で誕生した21市町も紹介。さまざまな数値、特色から北海道のすべての市町村の現代の姿を浮き彫りにする。



柴田理恵の“おわわ”の知恵袋

柴田 理恵 監修

野菜は冷蔵庫の野菜室にタテ置きにする、日本酒で鉢植えも元気など、タレントの柴田理恵がおばあちゃんから教わった簡単便利で楽しい知恵を紹介する。料理、掃除、洗濯、暮らしの87のコツを掲載。



ジェネラル・ルージュの凱旋

海堂 尊 著

不定愁訴外来の万年講師・田中公平の元に届いた怪文書は、救命救急センター部長の速水晃一が特定業者と癒着しているという匿名の内部告発文書だった。田口は事実の調査に乗り出すが、

田口・白鳥コンピシシリーズ第3弾。

あざらしおはなし会 12月8日(土) 午後2:00から
図書館で本の読み聞かせをしています。
だれでも参加できます。おともだちと来てね。



10月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から10月における各件数などのお知らせです。

これからは徐々に日が短くなります。夕暮れ時は早めのライト点灯で、安全運転を心がけましょう。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(6件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(6人)

消防情報

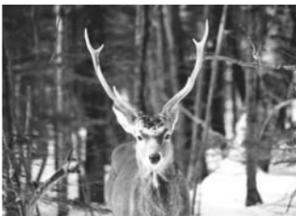
区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	30件	(340件)
搬送人員	30人	(335人)
火災件数	1件	(5件)
損害額	69千円	(3,642千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

エゾシカ狩猟期間の国有林入林について

エゾシカ狩猟期間については、安全確保の観点から狩猟者を除く一般の方の国有林への入林を許可しないこととしています。ご理解とご協力をお願いします。

狩猟期間

平成19年10月25日～平成20年2月29日



お問い合わせ

留萌北部森林管理署 ☎ 01632-2-1151

忘れずに！ 11月30日納期限の税金は

固定資産税（第3期分）
国民健康保険税（第5期分）

来月の納税出張窓口

12月27日(木) 午前9:00～午後1:00
川北老人福祉センター ☎62-1424

冬支度はお済ですか

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、死亡する事故が起っています。建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし事故を防ぐため早めの準備をするとともに、降雪後もつぎのことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な雪の滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に -3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないかどうかを確かめ、すみやかに処理してください。
- 歩行者は軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんは、歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設水道課管理係 ☎ 62-1211(内線314)

年金受給者協会に加入しませんか

年金で生活している人たちにとって、年金はいつまでも安全で安心な制度を継続していくことを心から願っています。留萌年金受給者協会では、全道、全国年金受給者連合会と一体になって年金機構組織の強化を図るため運動を続けています。

ご入会の方には、年金情報資料の提供や年金相談会・研修会などが開催されます。年金受給者の方ならどなたでもご加入いただけますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。



お問い合わせ 留萌年金受給者協会

羽幌地域担当 佐々木 ☎ 62-2830

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では後を絶たない児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、平成16年度から11月を「児童虐待防止推進月間」とし、虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び撲滅を目指して各種の取り組みを実施しています。平成19年度は「きこえるよ 耳をすませば心のさけび」を標語として「広報・啓発活動」「フォーラム・シンポジウム・研修会等の開催」「電話相談」等と合わせ「オレンジリボン・キャンペーンの推進」を実施することとしています。

これをきっかけに町民のみなさんひとり一人が「子どもへの虐待をしない・させない」という意識を持たれ児童虐待の撲滅にご協力下さるようお願いいたします。

オレンジリボン・キャンペーン

2004年に栃木県で起きた幼い兄弟が虐待の末命を奪われた事件をきっかけに、翌年に栃木県小山市の「カンガルーOYAMA」という団体が二度とこのような事件が起きないようにと願いを込めて始めた運動。



お問い合わせ

児童虐待防止全国ネットワーク ☎ 03-6380-6380

お知らせ

落とし物の取扱いが変わります

12月10日から制度の変更により、落とし物などの取扱いが大きく変わります。詳しくはお問合せください。

保管期間が3カ月に

これまで警察署に拾得物が届けられた場合、落とし主を探し、また落とし主からの連絡を待つ期間は6カ月でしたが、その期間が3カ月に変更されます。

インターネットで探せます

落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります。各都道府県内で取り扱われた拾得物に関する情報がホームページで公表されます。

個人情報が入ったものは

携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できなくなります。個人情報の保護等の観点から、落とし主が見つからない場合でも拾得者に所有権は移転しないこととなります。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎62-1110

「手をつないだらここが一番！見えてきた」

▼ 萌える天北オロロンルートは、シニックハイウェイ候補ルートに認定されています。

▼ 萌える天北オロロンルートの活動菜の花とエゾカンゾウの種まきをしました。春には花が咲きます。

▼ メインイベント
「うまいよ！るもい市(いち)」
数の子や新巻鮭、各種水産加工品と留萌のうまい物が勢揃い！

・日時 12月9日(日) 午前10時～
・場所 留萌地方卸売市場
・問合せ うまいよ！るもい市実行委員会 留萌市農林水産課
電話 0164・42・1837

指定ルートへ向けて
指定ルート認定を目指し、これまで活動してきましたが、来春の審査に向けて目下、準備中！

▼ 萌える天北オロロンルートブログ
ルート情報満載のブログは随時更新中です。
<http://theadup.com/moetaronon>

問 萌える天北オロロンルート
運営代表者会議事務局
電話 0164・42・3871
FAX 0164・42・2200
メール theadup@moetaronon.com

❗ 宝石・貴金属商向けの事業者説明会

平成20年3月1日に施行が予定されている「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により、同日以降宝石商・貴金属商・郵便物受取サービスなどを営む事業者については、取引記録の作成及び保存等の義務が発生することから、同法の内容及び事業者に求められる対応についての説明会を開催します。

日時 11月29日(木) 午後2:00
会場 北海道経済産業局 第1会議室
(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)
経済産業局のホームページ
http://www.hkd.meti.go.jp/hokis/iten_boushi/index.htm

申込・お問い合わせ 北海道経済産業局
製造産業課 ☎ 011-709-2311(内線2570)

募集



👤 財務課臨時職員の募集

次のとおり臨時職員を募集します。業務内容は確定申告の期間、個人住民税申告事務の補助をしていただきます。希望される方はご応募ください。

勤務場所 財務課税務係
勤務内容 個人住民税に関する事務補助
(主にコンピュータによる事務)
募集人員 2名
資格要件 ・高等学校卒業の資格を有する者
・羽幌町に住所を有し、通勤可能な者
勤務時間 月曜日～金曜日・1日8時間(週40時間)
雇用期間 ・平成20年1月1日～3月31日(3カ月) 1名
・平成20年2月1日～3月31日(2カ月) 1名
賃金 日額 5,700円
保険等 ・3カ月雇用は社会保険、厚生年金、雇用保険、非常勤 公務災害補償に加入
・2カ月雇用は非常勤公務災害補償に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、平成19年12月10日(必着)までに財務課税務係に応募する。
選考方法 (一次選考) 履歴書による書類選考
(二次選考) 面接を実施
日程は後日通知します

申込・お問い合わせ
財務課税務係 ☎ 62-1211(内線256)

🗨️ 使用期間の長い家電製品をご使用の方へ

使用期間の長い家電製品による火災が発生しています。扇風機が原因で2名の方が亡くなられた火災事故も起きています。使用期間の長い家電製品を使用するときは必ず点検し、異常があるときは販売店やメーカーに相談しましょう。

例えばテレビ
・電源スイッチを入れても映像や音が出ない
・上下または左右の映像が欠ける
・変なにおいがしたり、煙が出る

例えば洗濯機
・運転中に異常な音や振動がある
・運転中に脱水層のフタを開けても止まりにくい
・焦げ臭いにおいがする

お問い合わせ
総務課総務係 ☎ 62-1211(内線213)

イベント・行事



❗ 第5回理事長杯バレーボール大会

羽幌町バレーボール連盟主催の第5回理事長杯大会を開催します。連盟の登録の有無に関わらず出場いただけます。友達同士でぜひ、ご参加ください。
なお、参加申込については、直接下記の代表者会議にお越しください。

日程 12月10日(月)～ 開催日数はチーム数による
時間 午後7:00から
会場 羽幌中学校体育館
競技方法 6人制
部門 男子、女子、混合(チーム数により変更有り)
参加料 連盟登録チーム 無料
連盟未登録チーム 3,000円
高校生チーム 1,000円

代表者会議 12月3日(月) 午後7:00
総合体育館会議室



お問い合わせ
羽幌町バレーボール連盟事務局 小林 ☎ 62-3442

🗨️ スリップによる交通事故防止

例年この時期、山間部や橋などでは路面状況が乾燥から凍結へと急激に変化し、その変化に気づかず急ブレーキ・急ハンドル操作をして、スリップ等をまねいたための正面衝突や単独事故が多発します。誰でも一度くらいは冬道でスリップして、ヒヤッとした経験があると思いますが、夏の間にその感覚を忘れてしまい、雪の降り始めに事故を起こす人が多くなります。ドライバーのみなさん、初冬期の事故を防止するために次のことに注意しましょう。



タイヤの交換はお済ですか
早めに冬用タイヤに取り替えて、降雪による突如の路面変化に対応できるように準備しておきましょう。特に、峠越えをされる方はご注意ください。

速度を控えて路面状況をよく確認
雪が降ってなくても、気温の低下により路面が凍結している場合がありますので、スピードを落として路面状況をよく確認しながら運転しましょう。

冬道で「急」のつく動作は厳禁
凍結路面では、急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの「急」のつく動作はスリップの原因となりますので、慎重な運転操作をしましょう。

お問い合わせ
羽幌警察署 ☎ 62-1110

総合体育館アリーナ冬期間(11月～4月)使用団体割当

曜日	時間	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時
月曜日	A面	羽幌ゲートボール連合				羽幌中学校卓球部				バドミントン愛好会 卓球友の会				
	B面	ストロベリー'S			軟式ママテニス		羽幌高校ソフトテニス部			羽幌FC				
火曜日	A面	清掃のため休館				軟式ママテニス		バレーボール少年団		羽幌ミニバレーボール連盟				
	B面					ファイターズ		羽幌中学校サッカー部		土現バドミントン				
水曜日	A面					羽幌中学校卓球部		土現バド			羽幌籠友会			
	B面	ストロベリー'S ピンポンクラブ			ラベンダース		羽幌中学校サッカー部		野球スポーツ少年団		羽幌FC			
木曜日	A面	羽幌ゲートボール連合				羽幌高校バレーボール部				バドミントン愛好会 卓球友の会				
	B面					ファイターズ		ほっとクラブ		格闘クラブ				
金曜日	A面					羽幌高校ソフトテニス部				羽幌籠友会				
	B面	ストロベリー'S ピンポンクラブ			ラベンダース		羽幌中学校女子バレーボール部		羽幌ミニバレーボール連盟					
土曜日	A面									羽幌FC Jr				
	B面									たくっちFC				
日曜日	A面									薫計器				
	B面													

🗨️ ご存じですか？ 電子証明書

電子証明書は、みなさんが安心してインターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、個人向けの電子証明書は、各都道府県による「公的個人認証サービス」にて発行されています。

この電子証明書については、平成19年度税制改正で取得促進を目的として、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除制度が創設されました。これは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して平成19年分または20年分(いずれか1回)の所得税の確定申告を申告期限までに提出する際に、併せて本人の電子署名と電子証明書とを送信した場合には、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除できるというものです。

この機会に電子証明書とICカードリーダーライタを取得し、ご利用されてはいかがですか？確定申告時期が近づくと役場窓口が混み合う場合がありますので、電子証明書の取得はお早めをお願いします。

電子証明書の取得
役場の窓口で住民基本台帳カードを取得(住民登録のある方)し、申請書を提出していただきます。(有料)
ICカードリーダーライタの入手
家電量販店などで購入できます。

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

12月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

なお、就園及び就学前の幼児を対象に開催していましたが、来月3月までお休みします。4月以降の予定についてはあらためてお知らせします。



日程	事業	受付・実施時間	会場
5日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
12日(水)	ほほえみ会	午後1:30～	健康センター
18日(火)	4カ月・9カ月児健診	午後2:00～	健康センター
19日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
19日(水)	3歳児健診	午後12:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「頭の体操～食べ物編～」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は栄養士による講話を行います。健康相談も併せて行いますので、気軽に楽しみながらご参加ください。送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 12月25日(火) 午後1:30から
会場 はばろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 12月18日(火)まで
送迎バス運行時刻

午後1:05	栄町南団地バス停前
午後1:08	栄町団地バス停前(旧道立病院)
午後1:10	東出商店前(幸町)
午後1:15	沿岸バス羽幌ターミナル前(旧駅)
午後1:17	喫茶店イフ前(南大通3)
午後1:20	朝日生命前(南大通1)

申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 12月21日(金)
運動 太極拳パート1
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康

おやこの食育教室

～みんなで作って、たのしくいただきます～

食育とは様々な経験を通じて「食」に関する知識と選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人を育てることです。小学生は、お手伝いなどで料理をすることにより基本的な調理技術を身につける大切な時期です。クリスマス料理で食育を体験しましょう。

日時 12月16日(日) 午前10:30～午後1:30
会場 すこやか健康センター
内容 食育の話、調理実習(ミートボールスープカレー、フルーツラッシーほか)、試食
対象 小学生とその保護者
参加料 1人300円
申込期限 12月7日(金)まで
申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

12月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

16日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005



行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 12月11日(火) 午前9:00～正午
会場 役場会議室
行政相談委員 弓庭 登 氏
相談例
・苦情がある、困っていることがある
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない



お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 12月13日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



お問い合わせ
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 12月21日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

平成20年羽幌町成人式

平成20年の新成人をお祝いします。
町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

日時 平成20年1月13日(日) 午後1:00から
場所 中央公民館
対象 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
申込方法 羽幌町に住民登録のある方
申込みはいりません。
羽幌町に住民登録のない方
12月14日までにお電話で申込みください。
保護者の方からの申込でも結構です。
期限以降の申込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんのでご了承ください。



申込・お問い合わせ
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

相談

職場のトラブルご相談ください

解雇、配置転換、労働条件の不利益変更、セクハラ、などの職場のトラブルで困っていませんか。北海道労働局の各総合労働相談コーナーでは、これら職場のトラブルを無料、迅速に解決するシステムとして個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。このサービスには、労働相談、判例等の情報提供、労使双方の話し合いを促進することにより紛争を解決する「あっせん」など各種ありますので、お気軽にご相談ください。

(札幌総合労働相談コーナー)
場所 札幌市中央区北3条西3丁目1-47
時間 午前9:00～午後5:00
電話 011-223-8712

お問い合わせ
北海道労働局総務部企画室
☎ 011-709-2311(内線3577)

人のうごき

平成19年10月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

平向 未咲希^{みさき}ちゃん (正芳・恵) 港町3
石川 黎^{れい}くん (隆一・純子) 緑町
三国 心愛^{ここね}ちゃん (達也・琴恵) 北2の2

ごけっこん

長内 武寿^{たけし}さん 坂本 沙緒理^{さお理}さん 港町6
小笠原 大介^{だいすけ}さん 高橋 由記^{ゆき}さん 南3の4
高橋 孝弘^{たかひろ}さん 田口 薫里^{かほり}さん 南町
井上 貴郁^{きよ}さん 森光 真奈美^{まなみ}さん 北5の2

おくやみ

橋本 かの^{かの}さん 92歳 港町1
寺崎 幸子^{ゆきこ}さん 76歳 南大通5
成田 ミキ^{みき}さん 90歳 南4の2
窪田 ハツヨ^{はつよ}さん 91歳 南6の3
金丸 吉之^{きち}さん 63歳 北2の1
濱崎 ミヨ^{みよ}さん 70歳 北6の1
山下 フサエ^{ふさえ}さん 77歳 幸町
藤田 正義^{よしみ}さん 82歳 南町
中野 幸一^{ゆきいち}さん 78歳 南町
工藤 金助^{かねすけ}さん 85歳 栄町

人口と世帯数(10月末)

人口	8,652人	(-8)
男	4,094人	(-7)
女	4,558人	(-1)
世帯数	3,984世帯	(0)

()は前月比



今月の表紙 | 暮れゆく時 (写真:上堀 孝之氏)
第1回二島物語フォトコンテスト優秀賞作品

すでに新聞広告などでご存じの方も多いとは思いますが、今年初めから誘致活動を続けてきたNTT東日本の光ファイバーによる超高速インターネット接続サービス「Bフレッツ」が、ついに12月3日から羽幌で使えることになりました。意向調査を含め、多数の申し込みをいただいたみなさんのご協力に、この場を借りて感謝申し上げます。

なお、サービス開始が決定したとは言え、羽幌町全域で使えるようにするためにはより多くの加入が必要となりますので、利用を検討されている方は、どんどんお申し込みください。

インターネットが私たちの前にあらわれたのは、ほんの10年ほど前の話ではありますが、今では私たちの生活と経済活動を支えるインフラとして無くてはならないものとなりつつあります。

編集後記

今では音楽や映画を直接買うことができないなど、インターネット上を流通する情報がどんどん多様化していく中で、これから光ファイバーのような高速回線の必要性が高まってくるのは間違いありません。今の時代、都市部との格差は広がる一方ですが、羽幌のような地方にこそ、このブロードバンドの恩恵が重要になってくるのです。

さてもう一点、大事なおしらせです。8月号のあとがきでもお約束していた離島地区のブロードバンド化ですが、こちらもようやく方向性や提供時期が決まりそうです。離島地区にお住まいのみなさんには大変お待たせしていますが、近く広報や支所だよりなどで具体的な詳細をお知らせしますので、もうしばらくお待ちください。(T)

